



日本学生支援機構について (令和元事業年度業務実績等)

令和2年9月

目次

■ 本機構の概要

• 設立経緯と目的	-----	2
• 業務の概要	-----	3
• 奨学金の種類	-----	4
• 奨学金事業の政策的位置付け	-----	5

■ 奨学金の現状・概況

• 奨学金の貸与状況	-----	7
• 奨学生増加の背景① 平均給与、授業料・入学料の推移		8
• 奨学生増加の背景② 学生の収入状況	-----	9
• 貸与奨学金受給率の推移	-----	10
• 給付奨学金の給付実績	-----	11
• 貸与奨学金の貸与実績	-----	12
• 貸与奨学金の推移	-----	13
• 第一種奨学金の資金調達・貸与・返還及び利率	-----	14
• 第二種奨学金の資金調達・貸与・返還及び利率	-----	15
• 貸与奨学金の業務に係る財源措置	-----	16

■ 返還金の回収状況・取り組み

• 返還金の回収状況	-----	18
• 貸付債権の状況	-----	19
• リスク管理債権等の状況	-----	20
• 奨学金の返還に関する各種制度	-----	21
• 奨学金の利用にあたっての情報提供	-----	22
• 機関保証制度	-----	23

■ 本機構の財務状況

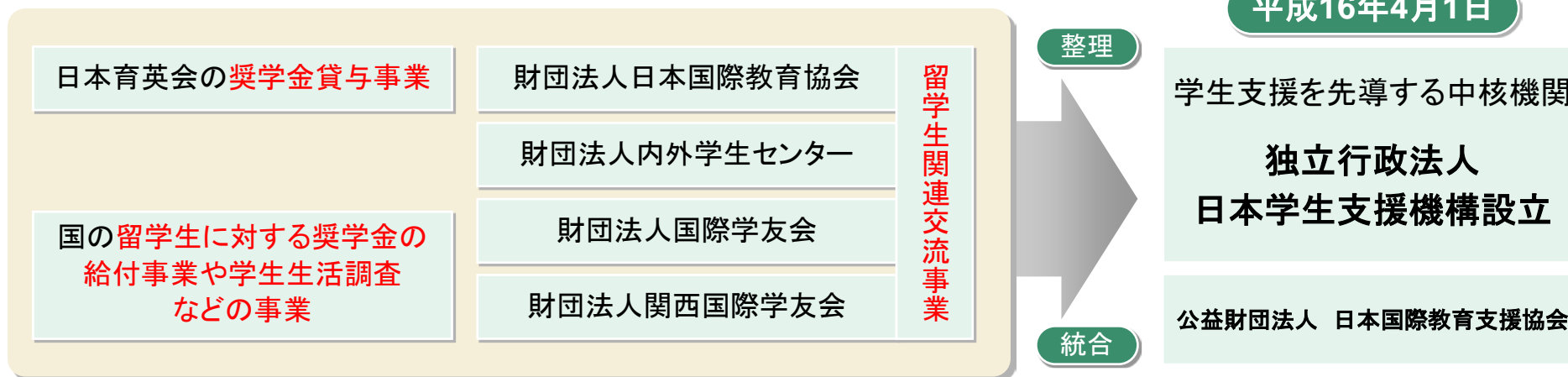
• 令和元年度決算概要	-----	25
• 令和元年度貸借対照表	-----	26
• 令和元年度損益計算書及びキャッシュ・フロー計算書	---	27

■ 日本学生支援債券の概要

• 社会的役割・信用力及び商品性	-----	29
• ソーシャルボンドフレームワーク	-----	30
• ソーシャルボンドとして発行する目的、経緯及び特徴	----	31
• 投資表明投資家一覧	-----	32
• 投資表明の種類	-----	33
• 発行実績及び発行予定	-----	34
• 日本学生支援債券 起債一覧	-----	35

本機構の概要

設立の経緯



目的

- 教育の機会均等に寄与するために学資の貸与及び支給その他学生等の修学の援助
 - 大学等が学生等に対して行う修学、進路選択その他の事項に関する相談及び指導について支援
 - 留学生交流の推進を図るための事業
- } を通じ

我が国の大学等において学ぶ学生等に対する適切な修学の環境を整備し、
もって次代の社会を担う豊かな人間性を備えた創造的な人材の育成に資するとともに、
国際相互理解の増進に寄与すること
(独立行政法人日本学生支援機構法第3条)

業務の概要 (令和2年度予算)

奨学金事業 (1兆2,986億円)

- 憲法、教育基本法に定める「教育の機会均等」の理念のもと、経済的理由で修学が困難な優れた学生等に学資の貸与及び給付を行っています。

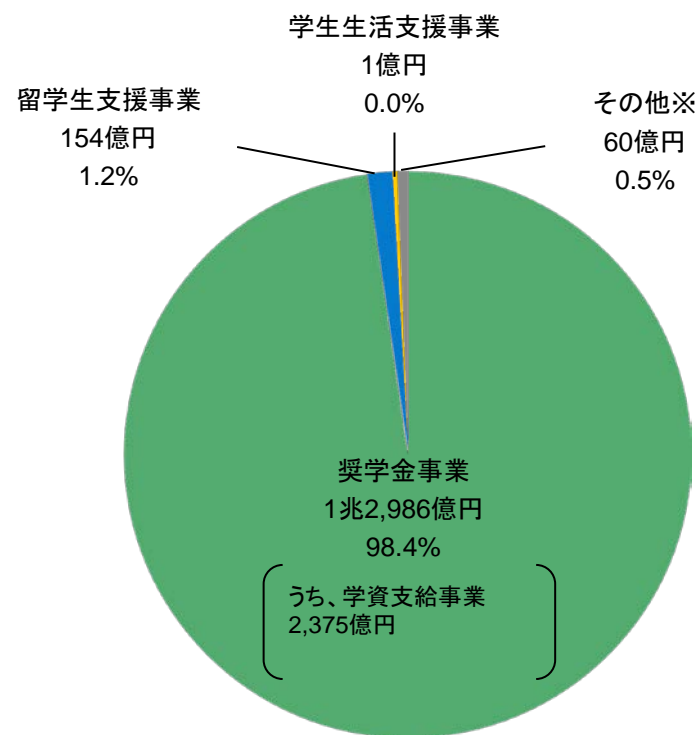
留学生支援事業 (154億円)

- グローバル化が進展する中、留学生交流を一層推進するため、外国人留学生の受入れ・日本人留学生の派遣の両面から、奨学金の支給、情報提供等の支援事業を行っています。

学生生活支援事業 (1億円)

- キャリア教育・就職支援や障害のある学生等への支援など、政策上特に重要性が高いものについて、好事例の収集・提供、調査、研修等を通じ、大学等の取組を支援しています。

令和2年度(1兆3,202億円)



- **奨学金事業**は本機構の予算の大半を占めています。

奨学金の種類

- 貸与・給付する学資金を「奨学金」といい、奨学金の貸与・給付を受ける者を「奨学生」といいます。
- 奨学金には、「給付奨学金」と「貸与奨学金」があり、貸与奨学金には「第一種奨学金」と「第二種奨学金」があります。

令和2年度 奨学金事業に係る財源内訳(予算)

給付奨学金

意欲と能力のある若者が経済的理由により進学を断念することがないように、給付奨学金を交付することにより、大学等への進学を後押しすることを目的とした、原則として**返還義務のない奨学金**です。平成29年度に一部先行実施し、平成30年度から本格的にスタートしました。

令和2年度からは、大学等における修学の支援に関する法律に基づき、**真に支援が必要な低所得者世帯の学生等に対し、支給の対象及び給付額を大幅に拡充**して行うこととしています。

貸与奨学金 第一種奨学金

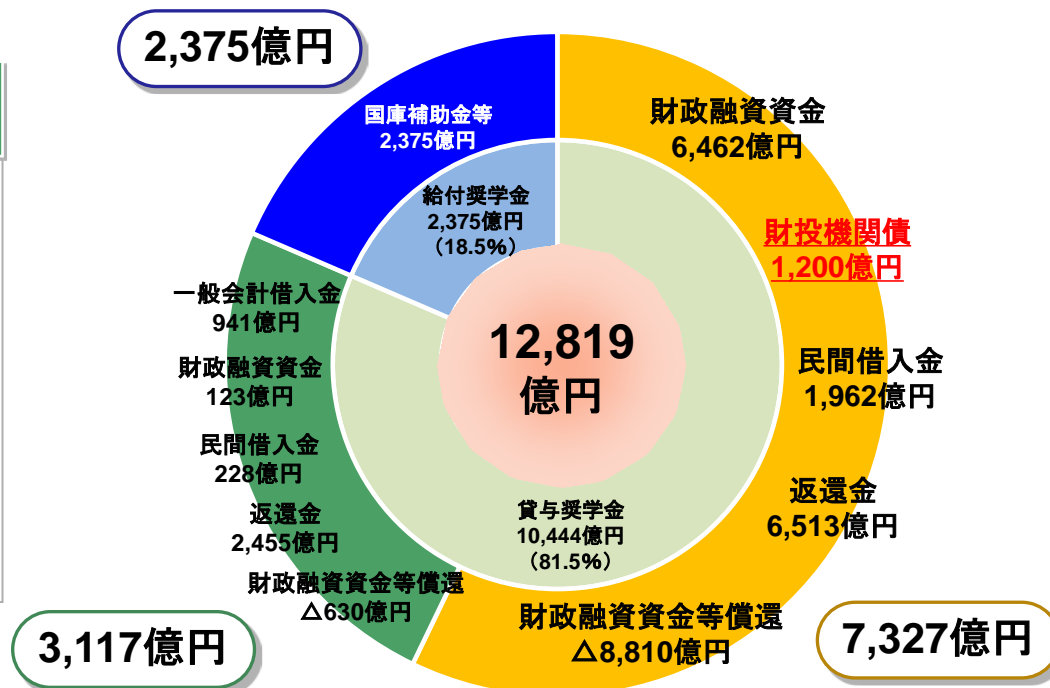
昭和18年度にスタートした制度で、短大、大学、大学院、高等専門学校、専修学校(専門課程)に在学する学生・生徒を対象とした、**無利息で貸与を行う奨学金**です。

特に優れた学生・生徒で、経済的理由により著しく修学が困難な者に貸与しています。

貸与奨学金 第二種奨学金

昭和59年度にスタートした制度で、短大、大学、大学院、高等専門学校(4・5年生)、専修学校(専門課程)に在学する学生・生徒を対象とした、**利息を付して貸与を行う奨学金**です。

第一種奨学金よりも緩やかな基準によって選考された者に貸与しています。



日本国憲法及び教育基本法

〔教育を受ける権利〕

日本国憲法第26条

- すべて国民は、法律の定めるところにより、その能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有する。

〔教育の機会均等〕

教育基本法第4条

- すべて国民は、ひとしく、その能力に応じた教育を受ける機会を与えられなければならない。人種、信条、性別、社会的身分、経済的地位又は門地によって、教育上差別されない。
- 国及び地方公共団体は、障害のある者が、その障害の状態に応じ、十分な教育を受けられるよう、教育上必要な支援を講じなければならない。
- 国及び地方公共団体は、能力があるにもかかわらず、経済的理由によって修学が困難な者に対して、奨学の措置を講じなければならない。

奨学金の現状・概況

奨学金の貸与状況

- 我が国の高等教育機関で学ぶ**学生348万人のうち、127万人(36.5%)**が本機構の貸与奨学金を利用しています。
- 学生の「**2.7人に1人**」が本機構の貸与奨学金を利用していることとなります。

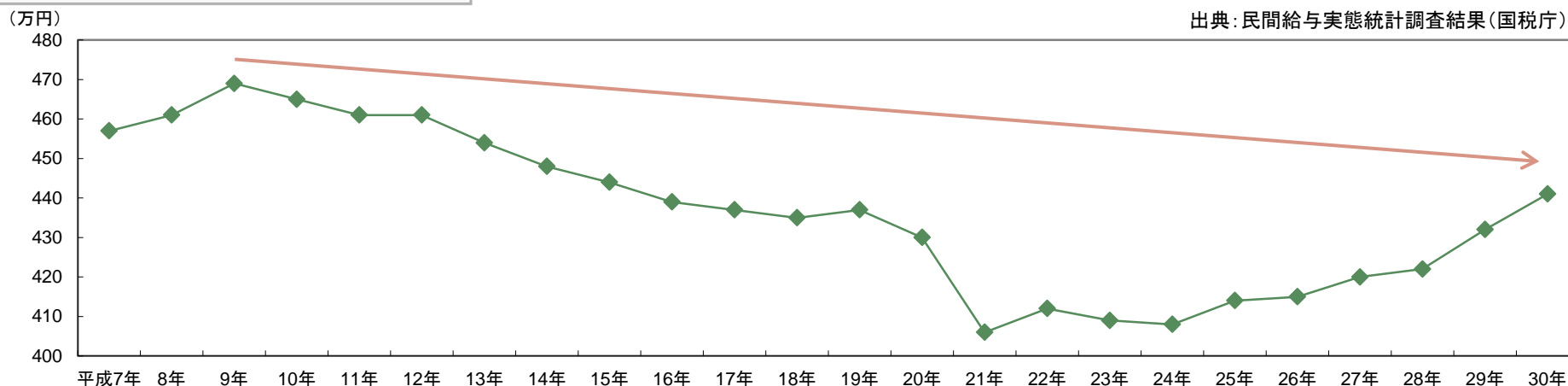
学種	貸与割合		
	平成16年度	令和元年度	
大学・短大(通信除く)	4.3人に1人 (23.3%)	2.7人に1人 (36.5%)	約1.6倍
大学院	2.5人に1人 (39.6%)	3.6人に1人 (27.7%)	約0.7倍
高等専門学校	8.5人に1人 (11.8%)	18.7人に1人 (5.3%)	約0.5倍
専修学校専門課程	6.1人に1人 (16.5%)	2.4人に1人 (42.5%)	約2.6倍
計	4.4人に1人 (22.8%)	2.7人に1人 (36.5%)	約1.6倍

(注)貸与割合は貸与実績/学生数(実員)

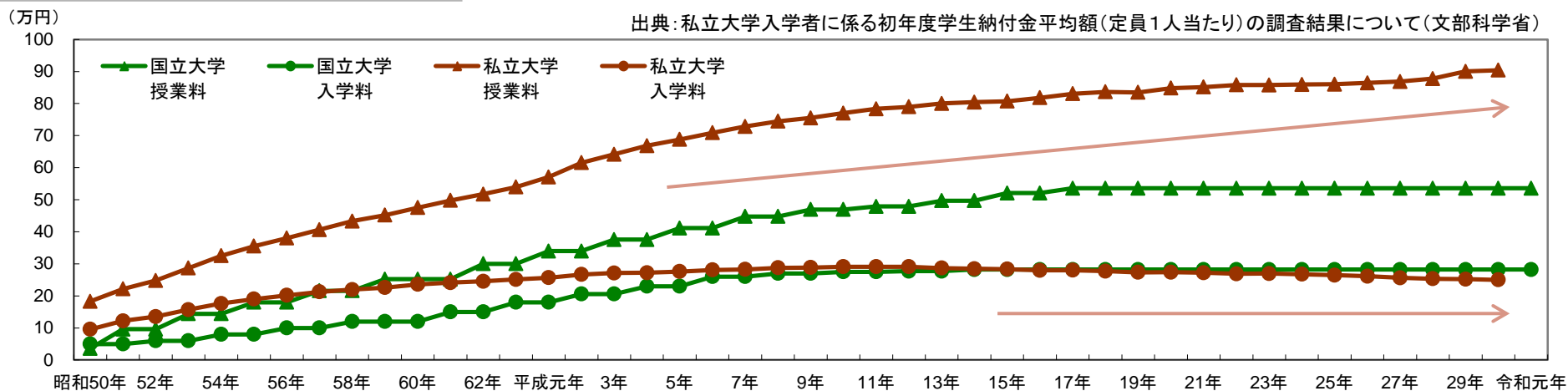
奨学生増加の背景①

- 平均給与は足許回復傾向にありますが、長期間に渡って減少が続き、ピーク時の水準までは戻っていません。
- 「授業料」及び「入学料」は右肩上がり推移し、国立大学、私立大学とも高止まりしています。

平均給与の推移



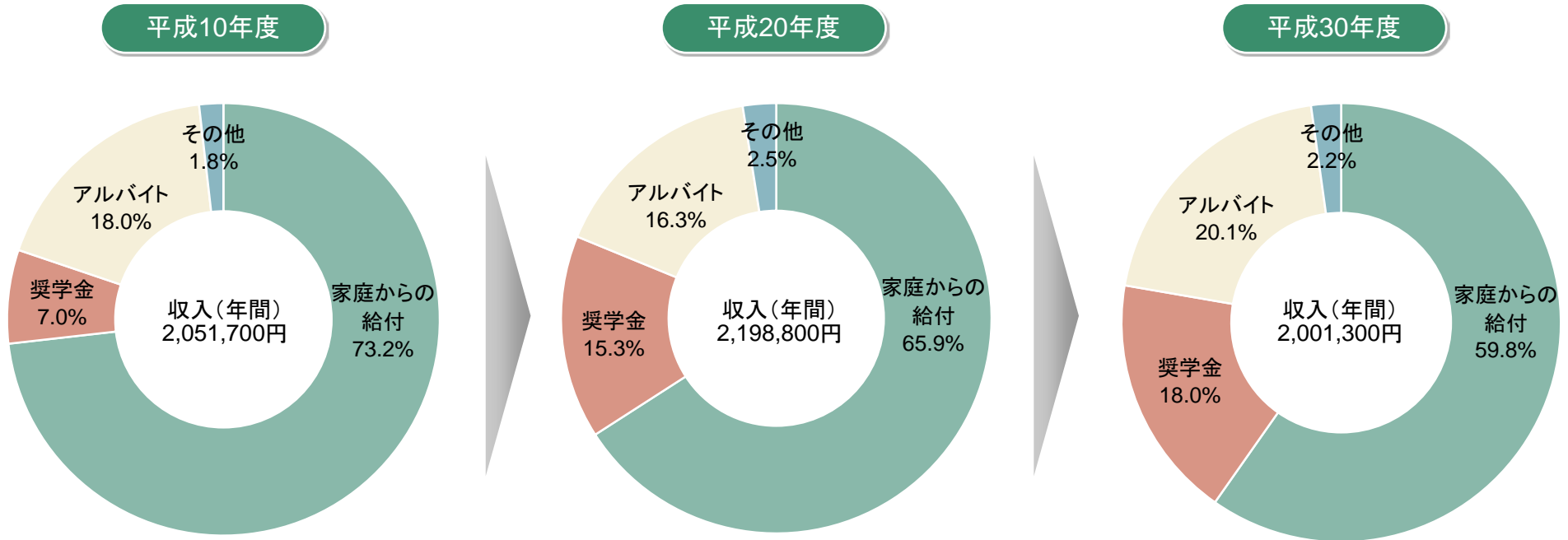
「授業料」・「入学料」の推移



奨学生増加の背景②

- 家庭からの給付は年々減少し、学生の収入に占める「奨学金」の割合が増加しています。
- また、長引く景気低迷により、学生の収入自体が減少しており、「奨学金」の重要度が更に高まっています。

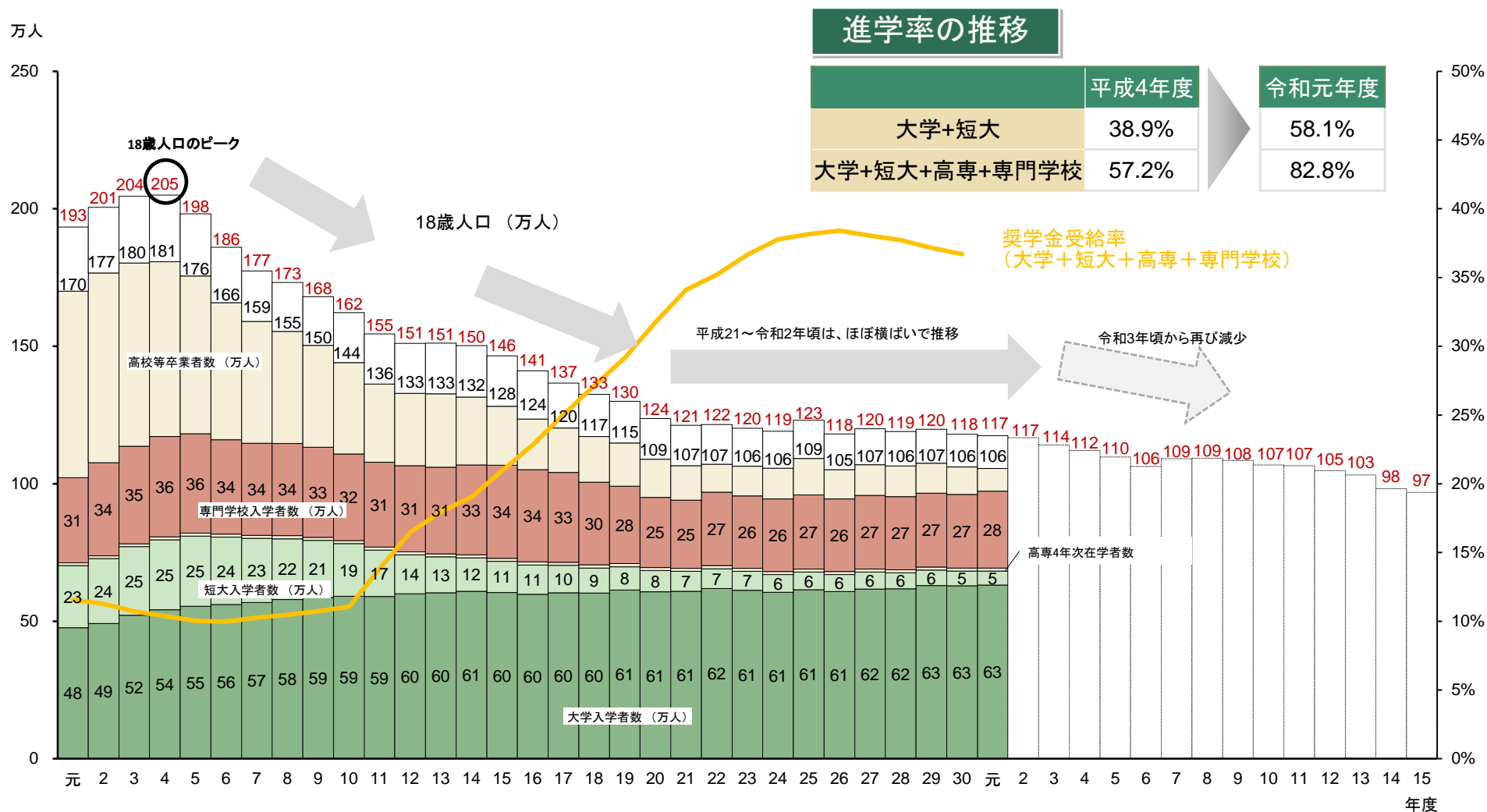
学生の収入状況(大学昼間部)



出典: 平成30年度学生生活調査(独立行政法人日本学生支援機構(JASSO))

貸与奨学金受給率の推移

- 18歳人口は、平成4年をピークに減少し、今後はほぼ横ばいで推移する見込みですが、**更なる高等教育への進学率上昇に伴い、本機構の奨学金受給率は右上がりで上昇しています。**



出典：文部科学省「学校基本統計」、令和14年度～15年度については国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年推計)(出生中位・死亡中位)」を元に作成

給付奨学金の給付実績

- 令和元年度は、真に支援を必要とする適格な人に給付奨学金を交付するため、給付奨学生が在学する学校に対し、「適格認定報告」等の提出を求め、給付奨学規程等の規定に照らして適格性に問題がある者2,946人(対象奨学生の7.8%)について、廃止、停止又は警告の処置を行っています。給付奨学金の適格性は、貸与奨学金より厳格な基準により審査され、給付奨学金継続の可否等を決定しています。

平成29年度～令和元年度における奨学金の給付状況

区分	平成29年度 (実績)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (計画)	令和元年度 (実績)
給付人員(人)	2,492	20,273	41,400	36,577
給付金額(百万円)	1,259	7,888	15,180	13,875

※給付金額については単位未満切捨て。

なお、処置の内容については以下のとおりです。

- i. 廃止… 奨学生の資格を失わせること。学校処分が退学、除籍、無期停学又は3ヵ月以上の停学の場合、学業不振に正当な理由がない場合は、併せて支給済みの給付奨学金の返還を求める。
- ii. 停止… 1年以内で学校長が定める期間、奨学金の交付を停止すること。ただし、当該停止期間を経過した後さらに1年以内で学校長が定める期間、停止を延長することがある。
- iii. 警告… 奨学金の交付を継続するが、学業成績の向上に努力するよう指導するとともに、学業成績が回復しない場合、次回適格認定時以後に奨学金の交付を停止し又は奨学生の資格を失わせることがあることを警告し指導すること。

貸与奨学金の貸与実績

- 令和元年度の貸与実績(人員)のうち新規貸与人員は42万2千人で、内訳は第一種奨学生が19万4千人(平成30年度比0.9%減)、第二種奨学生が22万9千人(同比2.4%増)です。また、家計支持者の失職等により家計が急変した場合に、比較的緩やかな条件で第一種奨学金を貸与する「緊急採用制度」による採用者は0.9千人、緊急採用と同様に家計急変の場合に比較的緩やかな条件で第二種奨学金を貸与する「応急採用制度」による採用者は0.3千人となっています。

平成28年度～令和元年度における奨学金の貸与状況

(単位:人)

区分【人員】	平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)
第一種奨学金	499,827	519,923	548,288	568,171
第二種奨学金	810,133	772,374	727,978	702,054
計	1,309,960	1,292,297	1,276,266	1,270,225

(単位:百万円)

区分【金額】	平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)
第一種奨学金	322,498	332,889	347,323	357,742
第二種奨学金	723,979	682,695	640,041	614,265
計	1,046,477	1,015,584	987,365	972,008

※貸与金額については単位未満切捨て。

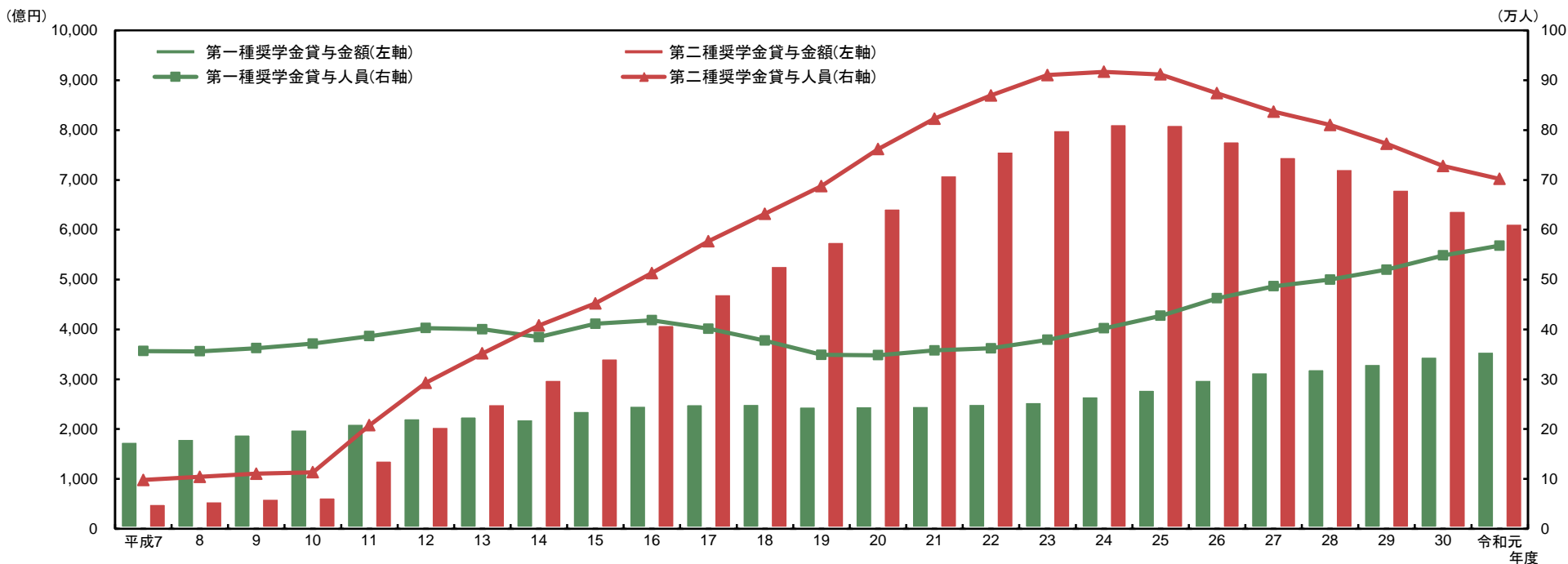
貸与奨学金の推移

- 進学率の上昇、近年の厳しい経済情勢下での家計の急変などにより、奨学金の希望者は年々増加しています。
- 第一種奨学金については、平成29年度以降、残存適格者を解消するとともに、住民税非課税世帯等の学生・生徒に係る成績基準を実質的に撤廃しています。
- 第二種奨学金については、基準を満たす希望者全員に対して奨学金を貸与することを目的として、平成11年4月に制度の抜本的拡充を行うとともに、採用基準についても緩和された結果、平成11年度以降の貸与人員は飛躍的に増加しています。

令和2年度の予算規模

	貸与人員	貸与金額
第一種	51.8万人	3,117億円
第二種	83.3万人	7,327億円
計	135.2万人	10,444億円

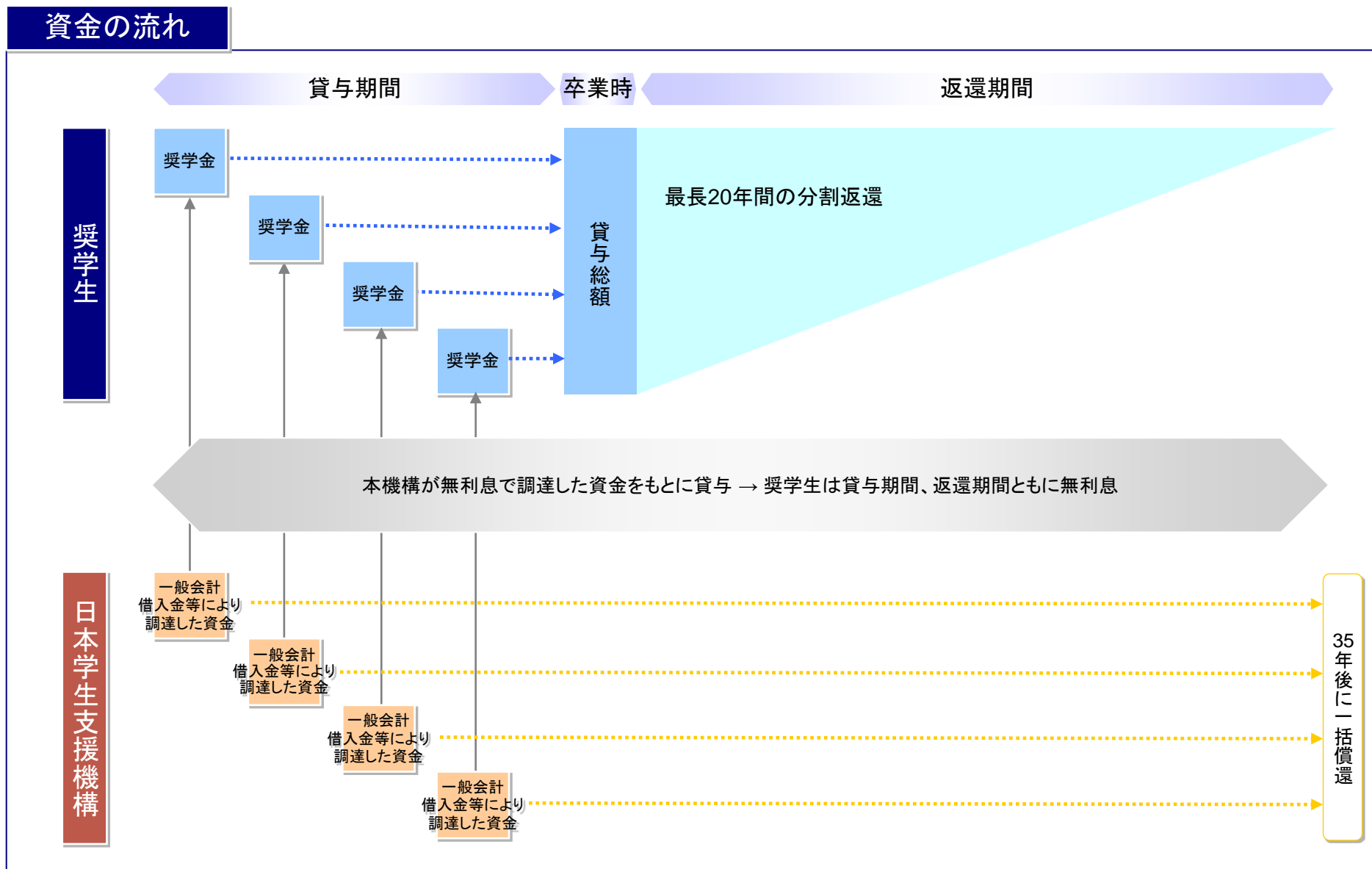
年度別奨学金貸与金額及び人数



本機構(旧日本育英会を含む)の奨学金貸与事業では、事業開始(昭和18年)以来、**77年間で約1,372万人**に対して、奨学金を貸与(**累計額約21兆円**)しています。

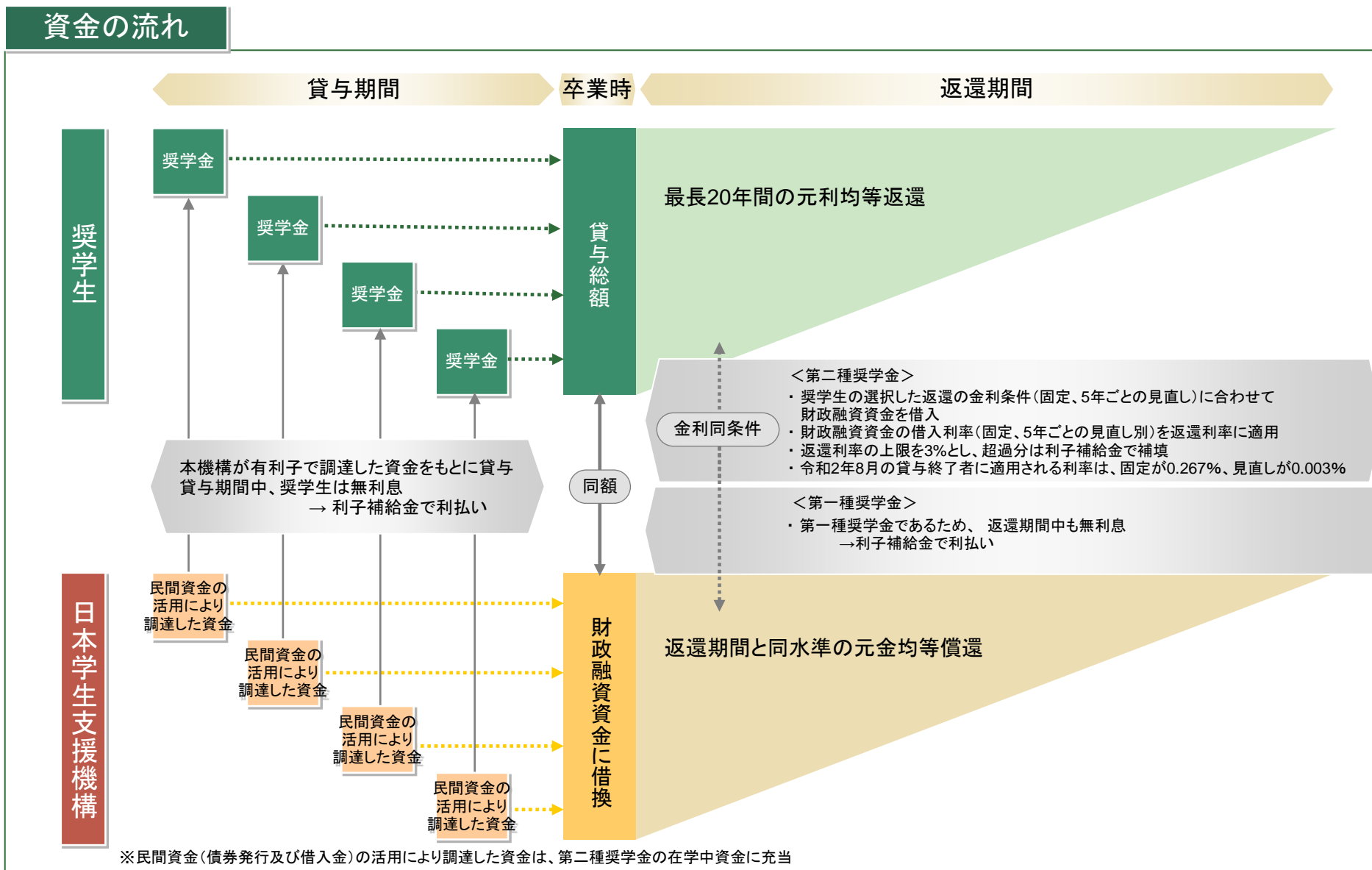
第一種奨学金の資金調達・貸与・返還及び利率

(財政融資資金活用分を除く)



第二種奨学金の資金調達・貸与・返還及び利率

(第一種奨学金の財政融資資金活用分を含む)



貸与奨学金の業務に係る財源措置

- 機構法第23条において、政府は毎年度予算の範囲内において、本機構に対し、学資の貸与に係る業務に要する費用の一部を利子補給金や国庫補助金といった形で補助することができるとされています。

利子補給金

- 第一種奨学金(財政融資資金活用分)については返還完了までの全期間、第二種奨学金については奨学金を貸与している期間及び返還期限を猶予している期間等は各々無利息としているため、金利負担が発生します。
また、第二種奨学金の貸与利率の上限は3%であるため、本機構の財政融資資金からの借入等の利率が3%を超える場合、貸与利率を超える部分について金利負担が発生します。
本機構は、こうした収支差を補うために、利子補給金を受け入れています。

国庫補助金

- 奨学生の死亡等による返還免除にかかる経費や、回収不能債権の償却等の財源として補助金を受け入れています。

運営費交付金

- 文部科学省・国立大学、留学生関係公益法人から承継した業務及び事業にかかる経費、人件費及び管理費は、国からの運営費交付金及び自己収入等で賄われております。

(単位: 百万円)

年度	利子補給金	国庫補助金	運営費交付金
令和2年度 (予算)	45	251,089(※)	15,651

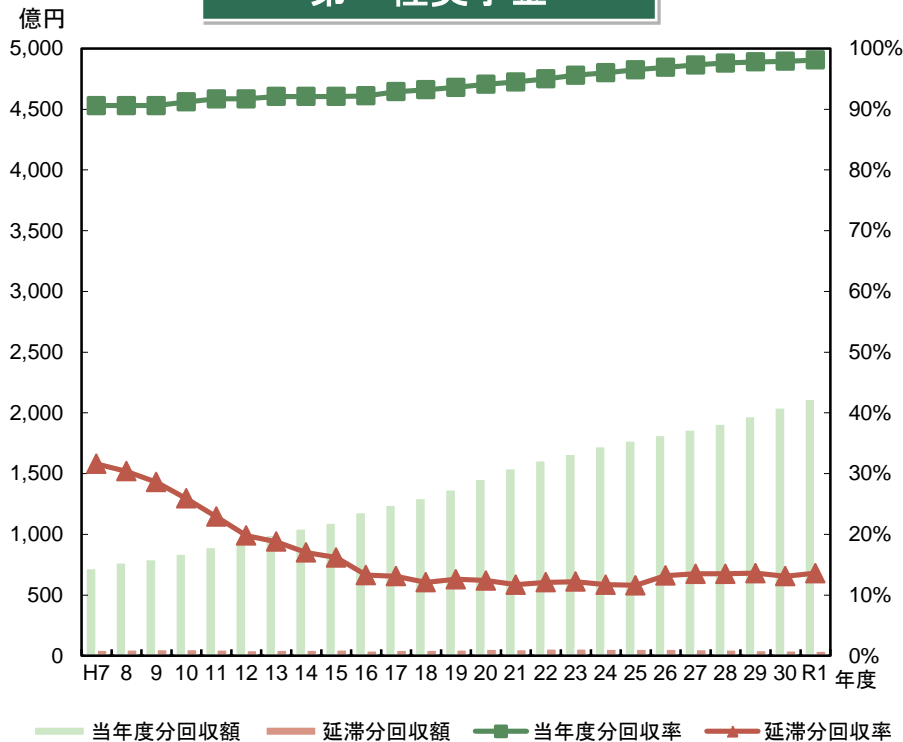
※ うち、奨学金貸与事業に係る補助金は7,837百万円です。

返還金の回収状況・取り組み

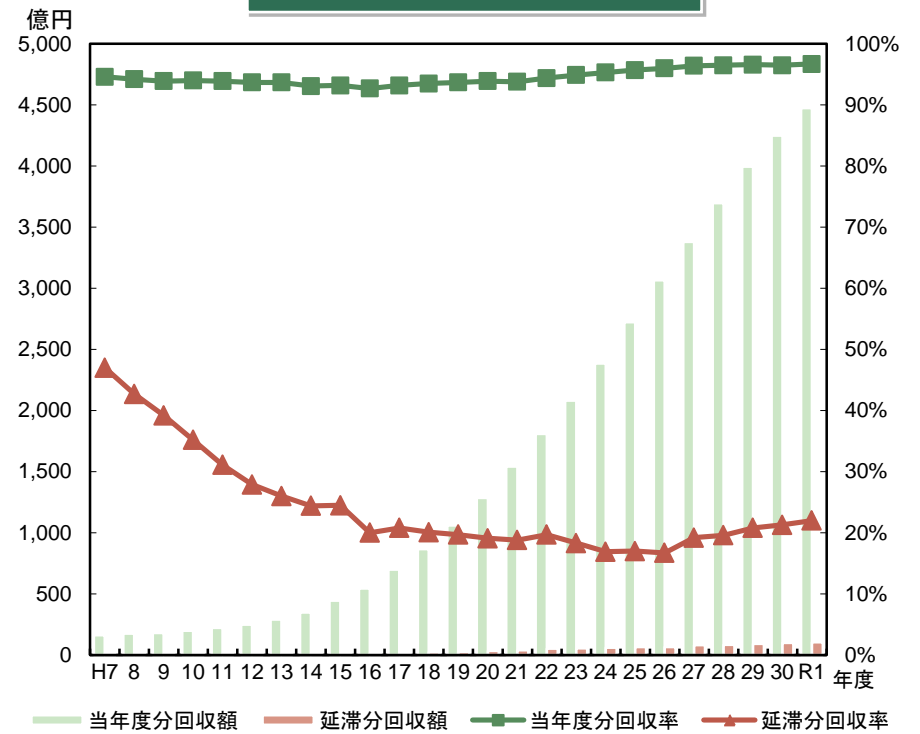
返還金の回収状況

- 令和元年度に返還期日が到来したものの回収率は、第一種奨学金が**98.1%**、第二種奨学金が**96.7%**となっています。
- 一方、延滞分(既に返還期日を過ぎたもの)では回収率が低迷していることから、返還期日が到来した年度(当年度)に、延滞させずに回収することが、重要であると考えています。
- 回収促進策として、以下の施策を行っております。
 - ・口座振替(リレー口座)への原則全員加入
 - ・コールセンターでの相談体制の強化
 - ・債権回収会社(サービサー)による督促架電及び回収の委託
 - ・法的措置の強化
 - ・個人信用情報機関の活用

第一種奨学金



第二種奨学金



要返還債権(貸付債権の総額から現在貸与中の奨学生及び返還免除予定者に係る債権を除いたもの)の状況

- 令和元年度末の貸付債権の残高は、第一種奨学金および第二種奨学金合算で9兆6,067億円(第一種奨学金2兆9,123億円、第二種奨学金6兆6,943億円)となり、このうち要返還債権額は7兆4,240億円(第一種奨学金2兆854億円、第二種奨学金5兆3,387億円)となっております。
- この要返還債権額をベースとしますと、令和元年度末における延滞3ヶ月以上の延滞債権額は、2,409億円(要返還債権額に対して3.2%)となっており、このうち6ヶ月以上の延滞債権額は、1,817億円(同2.4%)となっています。なお、令和元年度末における民間金融機関の基準に準じたリスク管理債権額は、5,849億円(第一種奨学金1,452億円、第二種奨学金4,396億円)です。
- 平成11年4月より、奨学生が安心して自立した学生生活ができるように援助するとともに教育の機会均等を図るため、基準を満たす希望者全員に対して奨学金を貸与することを目標とし、第二種奨学金の制度の内容、貸与人数ともに抜本的な拡充を行っており、貸付債権の残高も増加してきておりますが、返還回収促進策の強化を図るために様々な施策を講じております。

(単位：億円)

	第一種奨学金					第二種奨学金					全体				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
3ヶ月以上延滞債権(A)	728	683	650	636	610	1,668	1,705	1,749	1,832	1,799	2,396	2,388	2,398	2,467	2,409
総貸付残高(B)	26,176	26,812	27,521	28,292	29,123	63,056	64,982	66,221	66,776	66,943	89,232	91,793	93,743	95,067	96,067
要返還債権(C)	18,224	18,706	19,298	20,069	20,854	46,579	49,166	51,201	52,548	53,387	64,803	67,872	70,498	72,617	74,240
総貸付残高に対する3ヶ月以上延滞債権比率(A/B)	2.8%	2.5%	2.4%	2.2%	2.1%	2.6%	2.6%	2.6%	2.7%	2.7%	2.7%	2.6%	2.6%	2.6%	2.5%
要返還債権に対する3ヶ月以上延滞債権比率(A/C)	4.0%	3.7%	3.4%	3.2%	2.9%	3.6%	3.5%	3.4%	3.5%	3.4%	3.7%	3.5%	3.4%	3.4%	3.2%

リスク管理債権等の状況

- 本機構は、民間金融機関の基準に準じて、リスク管理債権を算出しています。
- 本機構は、経済的理由により修学が困難な者に対して、本人の支払能力を要件とせず奨学金の貸与を行っております。そのため、このリスク管理債権についても、返還指導を行いつつ、本人及び連帯保証人へ継続的に督促を行うことにより回収が見込まれるものもあることから、記載した残高のすべてが回収不能となるわけではありません。

(単位:百万円)

区分		第一種奨学金		第二種奨学金		合計	
		平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度
破綻先債権額	(A)	7,256	7,422	17,734	19,402	24,990	26,825
延滞債権額	(B)	55,805	53,803	139,652	141,547	195,457	195,350
3ヵ月以上延滞債権額	(C)	10,616	9,987	50,007	45,103	60,624	55,090
小計(延滞債権額)	(D) = (A) + (B) + (C)	73,678	71,212	207,394	206,054	281,072	277,267
比率	(D) / (G) × 100	2.6	2.4	3.1	3.1	3.0	2.9
貸出条件緩和債権額	(E)	71,571	74,003	227,711	233,583	299,283	307,587
合計	(F) = (D) + (E)	145,249	145,216	435,106	439,638	580,356	584,854
比率	(F) / (G) × 100	5.1	5.0	6.5	6.6	6.1	6.1
総貸付残高	(G)	2,829,151	2,912,325	6,677,587	6,694,329	9,506,739	9,606,655

- (注) 1. 平成20年度より、民間金融機関に準じて返還猶予債権をリスク管理債権に含めています。
2. 「貸出条件緩和債権額」は、独立行政法人日本学生支援機構法第15条第2項の規定により、国の教育施策の一環として、災害、傷病、生活保護及び経済困難等を理由に返還期限を猶予している債権です。
 なお、返還期限を猶予している債権には、上記のほか、本人が学校に在学している等の理由により返還期限を猶予している在学中等猶予債権が令和元年度末で344,492百万円(第一種103,867百万円、第二種240,625百万円)あります。
3. 金額はそれぞれ切り捨てているため、合計欄は内訳を集計した計数と必ずしも一致しません。

奨学金の返還に関する各種制度

所得連動返還型奨学金制度(所得連動返還方式)の実施

平成29年度から、返還月額が卒業後の所得に連動する、新たな所得連動返還型奨学金制度を実施。(第一種奨学金のみ)

減額返還制度 月々の約束した金額の返還は困難であるが、減額すれば返還できる場合

災害、傷病、その他経済的理由により奨学金の返還が困難な方の中で、月々の約定金額を減額すれば返還可能である方(※)を対象として、一定期間、割賦金を減額しつつ、減額返還適用期間に応じて、返還期間を延長する制度です。

※ 平成29年度以降採用者の第一種奨学金「所得連動返還方式」を除く。

減額返還制度の拡充

割賦金を2分の1に減額する制度に加え、3分の1に減額する制度を導入

減額返還制度の適用期間の延長

減額返還制度を適用できる期間を最長10年から最長15年に延長

返還期限猶予制度 現在の返還が困難であるため、一定期間返還を待ってほしい場合

災害、傷病、経済困難、失業などの返還困難な事情が生じた場合に、願出により返還期限を猶予する制度です。

返還期限猶予制度の適用年数

返還期限猶予制度を適用できる年数は通算10年

延滞者への返還期限猶予の適用

延滞者であっても、傷病、生活保護受給中等、真に返還が困難な場合は、延滞分を据え置き、猶予申請月より返還期限猶予を適用

返還免除制度

死亡、精神・身体の障害によって返還ができなくなった場合に、願出により返還を免除する制度です。
このほかに、大学院で受けた第一種奨学金については、「特に優れた業績による返還免除制度」を設けています。

平成27年度より

博士課程進学者を対象に本制度の改善・充実

大学院博士課程に進学し、奨学生として採用される段階で、返還免除候補者として決定できる制度を導入

奨学金の利用にあたっての情報提供

- 奨学金の利用を考えている高校生等を対象に、進学後の経済的負担についての不安を軽減し、安心して奨学金を利用するための情報を提供しています。

スカラシップ・アドバイザー派遣事業

JASSOの研修を修了し、「スカラシップ・アドバイザー」の認定を受けたファイナンシャルプランナーを希望する学校等に派遣し、奨学金制度について説明するとともに、進学のための資金計画の説明・助言等を行う事業です。

事業を開始した平成29年度以降、全国の高等学校等に、1,734件の派遣実績があります。(令和2年8月末現在)

※新型コロナウイルス感染拡大の状況を勘案し、現在、オンライン版「奨学金等進学資金ガイド」でも情報提供を実施しております。

対象者

大学等への進学を考えている、高校生やその保護者等

派遣先(例)

高等学校、高等課程を置く専修学校等……「総合的な学習の時間」、進学説明会、保護者会 等
大学、専門課程を置く専修学校等……高校生等向けの学校説明会やオープンキャンパス 等
教育委員会、PTA等……各教育委員会の進学説明会、PTAセミナー 等
児童養護施設、社会福祉協議会等……児童養護施設等での進学を希望する在在者向け行事、
社会福祉協議会主催の進学のための教育資金の説明会 等

進学後の資金に関する情報提供

進学マネー・ハンドブック

高等学校等の教員を対象に、生徒や保護者等に対して、大学等への進学のためのマネープランに関してアドバイスができるよう、必要な情報をまとめた冊子を作成

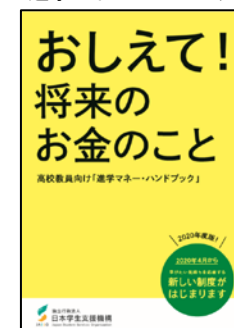
進学資金シミュレーター

進学のための資金計画を試算することで、進学後に必要な資金を把握することが可能なシミュレーター

奨学金貸与・返還シミュレーション

奨学金の貸与額や将来の返還額等を試算することで、奨学金を申込み前に必要な貸与額を確認することが可能なシミュレーター

「進学マネー・ハンドブック」



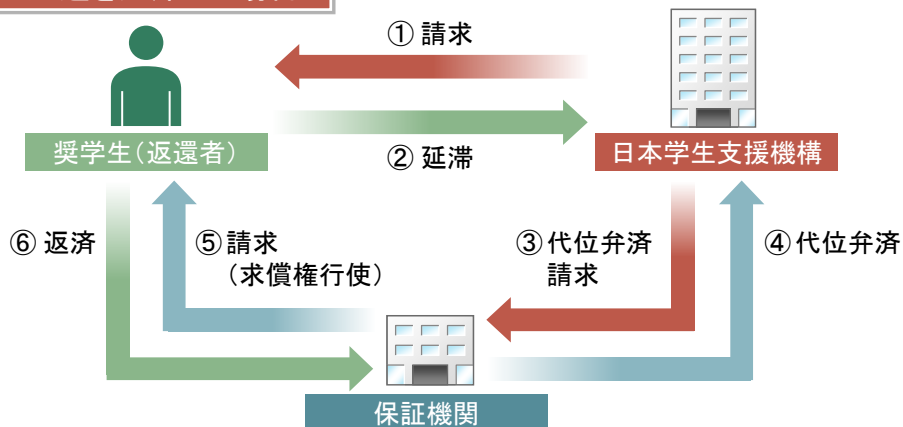
機関保証制度

- 本機構の設立に伴い、学生等の自立を支援する観点から、それまでの連帯保証人及び保証人の人的保証制度に加えて、機関保証制度が導入されました。これにより、平成16年度新規奨学生から人的保証と機関保証のいずれかを選択できるようになりました。
- 機関保証業務は、公益財団法人日本国際教育支援協会が行なっています。
- 海外留学のための第二種奨学金の貸与については、人的保証と機関保証の二つの保証を付すこととされています。
- 令和元年度の機関保証制度への加入者は23万6千人(新規採用奨学生の54.0%)で、内訳は第一種奨学生が10万4千人(対象奨学生の53.4%)、第二種奨学生が13万2千人(対象奨学生の54.4%)です。

平成29年度～令和元年度における機関保証制度への加入状況

区分	平成29年度			平成30年度			令和元年度		
	奨学生採用件数 (A) (件)	加入者数 (B) (件)	(B)/(A)	奨学生採用件数 (A) (件)	加入者数 (B) (件)	(B)/(A)	奨学生採用件数 (A) (件)	加入者数 (B) (件)	(B)/(A)
第一種奨学金	177,470	75,602	42.6%	196,527	91,212	46.4%	194,818	104,074	53.4%
第二種奨学金	263,441	118,469	45.0%	238,637	116,199	48.7%	242,512	132,006	54.4%
計	440,911	194,071	44.0%	435,164	207,411	47.7%	437,330	236,080	54.0%

返還を延滞した場合



- 奨学生(返還者)が指定された期日までに返還できなくなってから、一定期間の督促後、本機構の請求に基づき保証機関が奨学生(返還者)に代わって残額を一括返済します。(代位弁済)
- 保証機関が返済した後は、保証機関より奨学生(返還者)に、その分の返済を請求します。(求償権行使)

本機構の財務状況

令和元年度決算概要

貸借対照表

(単位:億円)

令和元年度

流動資産	96,740
固定資産	1,631
資産合計	98,371
流動負債	9,764
固定負債	87,784
(負債合計)	97,549
資本金	1
資本剰余金	319
利益剰余金	502
(純資産計)	823
負債・純資産合計	98,371

損益計算書

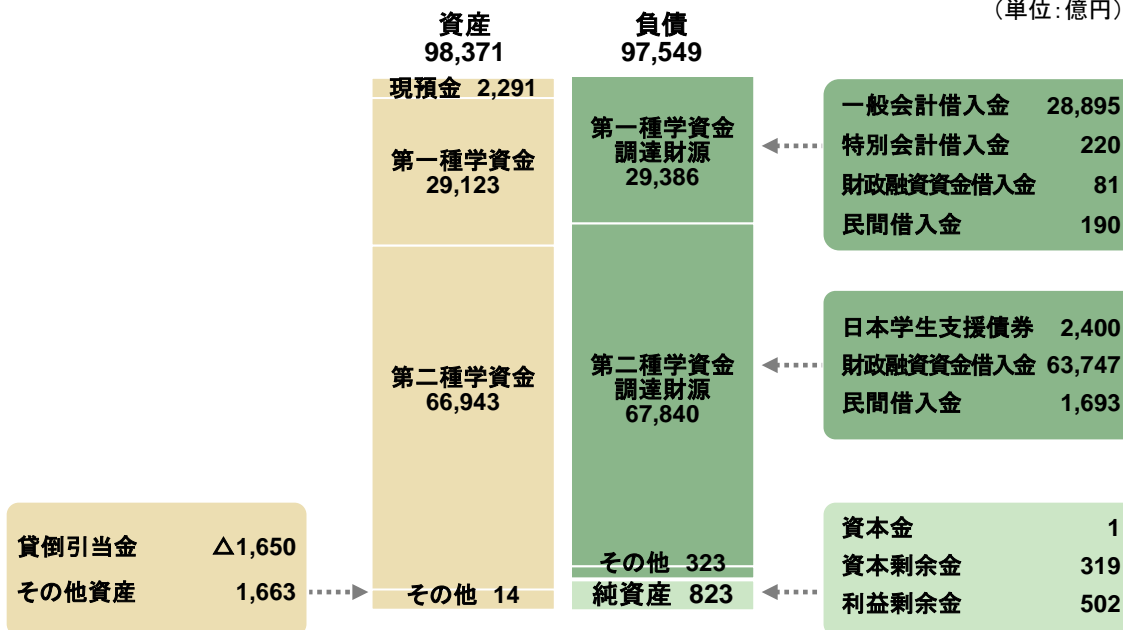
(単位:億円)

令和元年度

経常費用	1,002
経常収益	1,032
(経常利益)	30
臨時損失	47
臨時利益	60
当期純利益	43
前中期目標期間繰越積立金取崩額	1
当期総利益	44

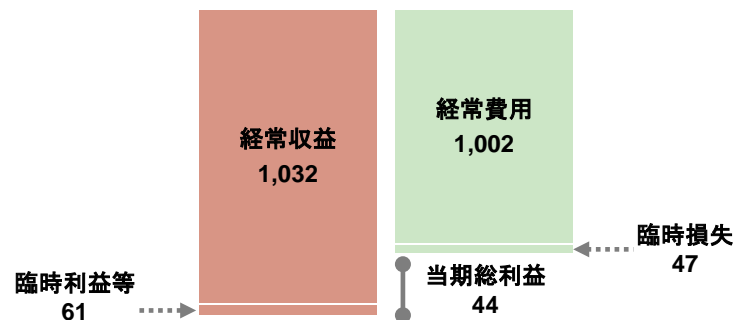
貸借対照表

(単位:億円)



損益計算書

(単位:億円)



令和元年度貸借対照表

貸借対照表

(令和2年3月31日現在)

(単位:円)

区分	金額		区分	金額	
資産の部			負債の部		
I 流動資産			I 流動負債		
現金及び預金		229,093,444,333	運営費交付金債務		367,727,838
貸付金			預り補助金等		2,875,873,454
第一種学貸与金	2,870,690,997,094		預り寄附金		2,417,106,794
第二種学貸与金	6,616,515,615,024		一年以内償還予定日本学生支援債券		120,000,000,000
貸倒引当金	△ 47,213,298,276	9,439,993,313,842	一年以内返済予定長期借入金		840,962,802,195
有価証券		3,597,522,624	未払金		3,110,023,632
前払金		7,197,179	未払消費税等		30,765,400
前払費用		19,062,262	リース債務		247,496,544
未収収益	620,427,281		未払費用		5,389,843,501
貸倒引当金	△ 3,973,562	616,453,719	前受金		204,032,796
未収金	368,025,019		預り金		429,085,529
貸倒引当金	△ 1,927,009	366,098,010	仮受金		58,640,202
賞与引当金見返		343,848,032	賞与引当金		343,848,032
流動資産合計		9,674,036,940,001	流動負債合計		976,437,245,917
II 固定資産			II 固定負債		
1.有形固定資産			資産見返負債		
建物	35,746,854,351		資産見返運営費交付金	3,234,964,900	
減価償却累計額	△ 15,153,436,588	20,593,417,763	資産見返施設費	531,358	
構築物	53,550,344		資産見返補助金等	3,883,181,420	
減価償却累計額	△ 30,710,593	22,839,751	資産見返寄附金	7,462,866	7,126,140,544
車両運搬具	6,890,809		長期預り補助金等		2,498,113,264
減価償却累計額	△ 6,201,729	689,080	長期預り寄附金		2,474,381,698
工具器具備品	2,616,061,271		日本学生支援債券		120,000,000,000
減価償却累計額	△ 1,332,496,381	1,283,564,890	債券発行差額		2,699,931
土地		10,672,550,060	長期借入金		8,641,637,663,468
有形固定資産合計		32,573,061,544	長期預り保証金		69,915,816
2.無形固定資産			長期リース債務		324,876,733
借地権		5,450,587,495	退職給付引当金		4,297,048,000
ソフトウェア		5,975,771,310	固定負債合計		8,778,430,839,454
電話加入権		767,000	負債合計		9,754,868,085,371
無形固定資産合計		11,427,125,805	純資産の部		
3.投資その他の資産			I 資本金		
投資有価証券		20,400,000,000	政府出資金	100,000,000	
破産再生更生債権等	119,449,007,425		資本金合計		100,000,000
貸倒引当金	△ 117,731,680,397	1,717,327,028	II 資本剰余金		
未収財源措置予定額		92,576,679,490	資本剰余金	△ 601,319,929	
退職給付引当金見返		4,297,048,000	その他行政コスト累計額	△ 26,196,187,486	
差入保証金		113,273,820	減価償却相当累計額	△ 15,413,327,273	
投資その他の資産合計		119,104,328,338	除売却差額相当累計額	△ 10,782,860,213	
			民間出えん金	58,745,446,994	
			資本剰余金合計		31,947,939,579
			III 利益剰余金		
			前中期目標期間繰越積立金	45,780,678,604	
			積立金	0	
			当期未処分利益	4,444,752,134	
			(うち当期総利益)	(4,444,752,134)	
			利益剰余金合計		50,225,430,738
固定資産合計		163,104,515,687	純資産合計		82,273,370,317
資産合計		9,837,141,455,688	負債・純資産合計		9,837,141,455,688

令和元年度損益計算書及びキャッシュ・フロー計算書

損益計算書

(自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)

区分		金額	
(単位:円)			
経常費用			
業務費			
学資金貸与業務費	64,753,173,738		
学資金支給業務費	16,393,794,650		
留学生学資金支給業務費	13,089,708,636		
留学生寄宿舎運営業務費	763,327,989		
留学試験業務費	824,605,090		
日本語予備教育業務費	717,849,872		
留学生交流推進業務費	953,160,964		
研修・情報提供業務費	179,405,628		
修学環境等調査研究業務費	114,468,964	97,789,495,531	
一般管理費		2,360,603,422	
経常費用合計			100,150,098,953
経常収益			
運営費交付金収益		11,643,074,782	
学資金と金利息		29,709,268,001	
延滞金収入		3,944,917,350	
留学生宿舍収入		637,898,159	
日本語学校収入		321,234,525	
日本留学試験検定料収入		728,435,158	
その他事業収入		279,483,741	
受託収入			
政府受託収入		33,170,277	
補助金等収益			
国庫補助金収益	23,755,978,188		
政府補助金収益	21,891,040,707	45,647,018,895	
財源措置予定額収益		5,683,420,083	
寄附金収益		2,061,630,756	
賞与引当金見返に係る収益		343,848,032	
退職給付引当金見返に係る収益		216,755,700	
資産見返負債戻入			
資産見返運営費交付金戻入	847,671,820		
資産見返補助金等戻入	1,019,900,936		
資産見返寄附金戻入	1,306,204	1,868,878,960	
財務収益			
受取利息	609,646		
有価証券利息	77,701,000	78,310,646	
経常収益合計			103,197,345,065
経常利益			3,047,246,112
臨時損失			
固定資産除却損		3,902,090	
会計基準改訂に伴う賞与引当金繰入		331,921,107	
会計基準改訂に伴う退職給付費用		4,397,048,000	4,732,871,197
臨時利益			
貸倒引当金戻入益		1,248,426,613	
資産見返運営費交付金戻入		3,902,090	
賞与引当金見返に係る収益		331,921,107	
退職給付引当金見返に係る収益		4,397,048,000	
環境対策引当金戻入益		3,663,452	5,984,961,262
当期純利益			4,299,336,177
前中期目標期間繰越積立金取崩額			145,415,957
当期総利益			4,444,752,134

キャッシュ・フロー計算書

(自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)

区分		金額
(単位:円)		
I 業務活動によるキャッシュ・フロー		
人件費支出		△ 4,680,834,238
学資金と金の貸付による支出		△ 972,008,293,500
学資金と金の支給による支出		△ 13,875,980,000
短期借入金返済による支出		△ 1,456,752,000,000
債券の償還による支出		△ 120,000,000,000
長期借入金返済による支出		△ 823,520,000,000
借入利息の支払額		△ 26,469,544,361
債券利息の支払額		△ 2,441,691
その他の業務支出		△ 25,127,460,955
運営費交付金収入		13,132,688,000
学資金と金の回収による収入		842,931,495,469
学資金と金の回収による収入		6,499,538
短期借入れによる収入		1,456,752,000,000
債券の発行による収入		119,836,738,511
長期借入れによる収入		943,633,534,000
学資金と金利息の受取額		29,814,548,844
延滞金収入		3,944,917,350
留学生宿舍収入		638,020,047
日本語学校収入		271,038,327
日本留学試験検定料収入		694,689,579
その他の事業収入		524,103,193
政府受託収入		33,296,000
政府受託収入の精算による返還金の支出		△ 8,465,512
国庫補助金収入		30,799,851,896
国庫補助金の精算による返還金の支出		△ 627,598,567
政府補助金収入		508,223
寄附金収入		2,001,755,660
小計		1,943,065,813
その他利息の受取額		81,970,811
その他利息の支払額		△ 354,871
国庫納付金の支払額		△ 1,936,716,775
業務活動によるキャッシュ・フロー		87,964,978
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の償還による収入		2,500,000,000
有形固定資産の取得による支出		△ 204,865,413
無形固定資産の取得による支出		△ 2,517,435,254
差入保証金の差入による支出		△ 68,622,510
差入保証金の返還による収入		17,349
投資活動によるキャッシュ・フロー		△ 290,905,828
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出		△ 475,681,269
財務活動によるキャッシュ・フロー		△ 475,681,269
IV 資金に係る換算差額		0
V 資金減少額		△ 678,622,119
VI 資金期首残高		229,772,066,452
VII 資金期末残高		229,093,444,333

日本学生支援債券の概要

社会的役割・信用力及び商品性

- 1 日本国憲法第26条【**教育を受ける権利**】、教育基本法第4条【**教育の機会均等**】を担う機関
- 2 日本の教育政策を支える奨学金貸与事業
(日本学生支援債券で調達した資金は、**第二種奨学金の在学中資金に充当**)
- 3 日本学生支援債券は、第52回債(平成30年9月発行)から、**ソーシャルボンド**として発行

社会的役割・信用力

- 次代の社会を担う人材の育成
- 社会情勢に応じて高まる教育機会均等へのニーズ
- 国の財政面などの強力なサポート
- 政治的リスクの低さ
- 独法の見直し等の行政改革の実質的影響はない

商品性

- **四半期定例発行**
- **一般担保付**
- BISリスクウェイト**10%**
- **日銀適格担保要件の充足**
- **高格付**
 - **AA+(R&I)**
(令和元年12月4日に AA⇒AA+)
 - **AAA(JCR)**
- **ソーシャルボンド**
 - **セカンドオピニオンを取得(Vigeo Eiris)**

R&I・令和元年12月10日公表ニュースリリース(抜粋)

機構は拡充が見込まれる新たな給付型奨学金の支給業務も一手に担う見通し。奨学金の貸与や支給を通じて学生をサポートする機構の教育政策上の重要性は一段と高まると判断

- 第61回日本学生支援債券は、ICMA(International Capital Market Association/国際資本市場協会)が定義する**ソーシャルボンド原則**に適合する旨、フランスに拠点を置く世界有数のESG評価機関である**ヴィジオアイリス(Vigeo Eiris)**から、**セカンドオピニオンを取得**しました。
- このセカンドオピニオンには、本機構の**発行体としてのESGパフォーマンスの評価も含まれます**。

※セカンドオピニオンについては、本機構HP(<https://www.jasso.go.jp/about/ir/saiken/socialbond.html>)に掲載しています。

1 資金の使途

- 日本学生支援債券で調達した資金は、「**第二種奨学金の在学中資金**」として充当されます。
- 第二種奨学金の貸与事業は、国連の持続可能な開発目標(SDGs)の内、目標4「**すべての人に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する。**」の達成に貢献します。



2 プロジェクトの評価と選定のプロセス

- 奨学生の採用プロセスは、学校長からの推薦の上、本機構が選考により実施しています。奨学生の選考に際しては、人物、学力及び家計の各基準について、業務方法書の規定に基づき、総合的に判断しています。
- 第二種奨学金の貸与基準は、第一種奨学金に比べて緩やかな基準となっています。原則として、基準を満たす申請者全員に対して貸与することとしています。

3 調達資金の管理

- 日本学生支援債券の発行日は、第二種奨学金の送金日の2営業日前に設定しており、調達額全額が充当されるため、未充当資金が生じることはないスキームとなっています。

4 レポーティング

- 独立行政法人通則法第32条に基づき、毎事業年度、業務実績等報告書を作成し、文部科学大臣の評価を受けています。
- 毎事業年度、財務諸表等を作成し、文部科学大臣の承認を受けています。



※持続可能な開発目標(SDGs): 2015年9月の国連持続可能な開発サミットにて採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が掲げる、加盟各国が2030年までに達成すべき17の目標と169のターゲット

ソーシャルボンドとして発行する目的、経緯及び特徴

ソーシャルボンドとしての日本学生支援債券について

目的

- 1 投資家の裾野拡大と中長期的な視点での安定調達の実現
- 2 より多くの方々に、本機構の社会的課題への取組みや貢献について理解いただくこと
- 3 ESG債の供給を通じて、国内債券市場の発展に貢献すること

経緯・特徴

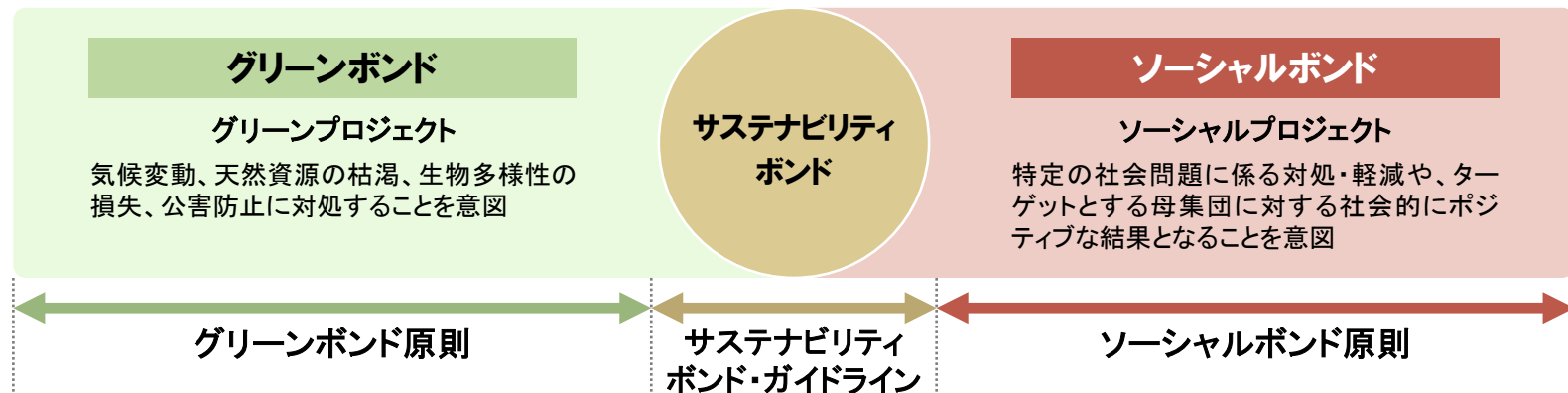
- 第61回債について、令和2年9月にセカンドオピニオンを取得し、明確にソーシャルボンドとして発行予定（商品性については従来の日本学生支援債券から不変）
- 第62回債以降も同一のフレームワークによる発行を予定しており、同様にセカンドオピニオンを取得する予定

ソーシャルボンドとは？

- 社会的課題の解決に資するプロジェクト（ソーシャルプロジェクト）の資金調達のために発行される債券のこと。昨今発行が拡大するグリーンボンドとともに、ESG投資※の対象となる債券と位置付けられる
- ICMA (International Capital Market Association / 国際資本市場協会) が定義するソーシャルボンド原則では、教育等のサービスへのアクセスを含め、ソーシャルプロジェクトの事業区分として6つのカテゴリーが挙げられている

※ ESG投資：環境 (Environment)、社会 (Social)、ガバナンス (Governance) の要素を重視・選別して行う投資のこと

ESG投資の対象となる債券のイメージ図 (ICMAの場合)



投資表明投資家一覧

- 本機構のソーシャルボンドの発行に際し、国内外累計35件の投資家が投資表明を実施。
- 日本学生支援債券への投資は、奨学生への奨学金貸与を通じ、日本の「教育の機会均等」に寄与。

投資表明投資家一覧(令和2年8月現在)

【海外法人】

Intesa Sanpaolo S.p.A

【学校法人】

学校法人天理大学

【銀行】

株式会社池田泉州銀行
株式会社沖縄海邦銀行
オリックス銀行株式会社
株式会社神奈川銀行
株式会社関西みらい銀行
株式会社京都銀行
株式会社滋賀銀行
株式会社セブン銀行
株式会社大光銀行
株式会社大和ネクスト銀行
株式会社徳島大正銀行
株式会社名古屋銀行
株式会社みずほ銀行
株式会社三菱UFJ銀行

【系統上部】

信金中央金庫
農林中央金庫

【公的機関】

独立行政法人中小企業基盤整備機構

【事業会社】

教育開発出版株式会社
日本物産株式会社

【信託銀行】

アセットマネジメントOne株式会社
日証金信託銀行株式会社
三菱UFJ信託銀行株式会社

【信用金庫】

京都信用金庫
しずおか焼津信用金庫

【投信・投資顧問】

ウエスタン・アセット・マネジメント株式会社
東京海上アセットマネジメント株式会社
パインブリッジ・インベストメンツ株式会社
ブラックロック・ジャパン株式会社
三井住友DSアセットマネジメント株式会社
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
明治安田アセットマネジメント株式会社

【労働組合・その他】

ADEKA労働組合
日本証券業協会

※投資家の業態・投資家名は50音順





■ JASSOソーシャルボンドでは、投資家の希望に応じて、3種類の投資表明を実施いただいております

投資表明投資家一覧

日本学生支援債券(ソーシャルボンド)の発行に際して、投資を表明いただいた投資家をご紹介します。



<投資表明投資家一覧> (五十音順)

- ① [アセットマネジメントOne株式会社](#)
- ② [ADEKA労働組合 \(PDF\)](#) 
- 株式会社池田泉州銀行
- ウエスタン・アセット・マネジメント株式会社
- 株式会社沖縄海邦銀行
- オリックス銀行株式会社
- ③ [株式会社神奈川銀行 \(PDF\)](#) 
- 株式会社関西みらい銀行
- 教育開発出版株式会社
- ▶ [株式会社京都銀行 \(PDF\)](#) 
- 京都信用金庫
- ▶ [株式会社滋賀銀行 \(PDF\)](#) 
- しずおか焼津信用金庫

②寄稿コメントの掲載

- 投資家ご担当者から寄稿いただいたESG投資に関するコメントを掲載



①投資家名の掲載

- 投資表明を実施いただいた投資家の名前を掲載

③プレスリリースの掲載

- 投資家が自身のHPに掲載したPDFを本機構HPにも掲載



発行実績及び発行予定

- 本機構債は年4回の定例発行。
- 令和2年度は、6月、9月、11月、2月に2年債各**300**億円を発行。

発行実績と令和2年度の発行予定

	6月	9月	11月	2月	年度計
平成28年度	2Y 300億円	2Y 300億円	2Y 300億円	2Y 300億円	1,200億円
平成29年度	2Y 300億円	2Y 300億円	2Y 300億円	2Y 300億円	1,200億円
平成30年度	2Y 300億円	2Y 300億円	2Y 300億円	2Y 300億円	1,200億円
令和元年度	2Y 300億円	2Y 300億円	2Y 300億円	2Y 300億円	1,200億円

※ 平成30年9月発行分からJASSOソーシャルボンドとして発行。

発行日	6月9日	9月9日	11月9日	2月8日	1,200億円
令和2年度	2Y 300億円	2Y 300億円	2Y 300億円	2Y 300億円	

※ 日本学生支援債券で調達した資金は第二種奨学金に充当されます。そのため、日本学生支援債券の発行日は、奨学金振込日の2営業日前となっています。

※ 令和2年度においても、発行に際しセカンドオピニオンを取得しJASSOソーシャルボンドとして発行することとしています。

年度別発行額

実績															予定	
平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
760億円	1,100億円	1,170億円	1,170億円	1,170億円	1,170億円	1,600億円	1,700億円	1,800億円	1,800億円	1,800億円	1,200億円	1,200億円	1,200億円	1,200億円	1,200億円	1,200億円

※ 日本育英会債券は、平成13年度に100億円、平成14年度に560億円、平成15年度に610億円を発行しました。

日本学生支援債券 起債一覧

回号	条件 決定日	年 限	発行額 (億円)	払込日	償還日	利率 (%)	発行価格 (円)	ローンチ・ スプレッド	備考	回号	条件 決定日	年 限	発行額 (億円)	払込日	償還日	利率 (%)	発行価格 (円)	ローンチ・ スプレッド	備考
第1回	H16.6.23	5	300	H16.7.5	H21.9.18	1.18	100	#214+14bp		第31回	H25.5.30	2	500	H25.6.7	H27.6.19	0.206	100	#271+6bp	
第2回	H16.10.21	5	300	H16.11.5	H21.9.18	0.70	100	#214+12bp		第32回	H25.8.28	2	400	H25.9.9	H27.9.18	0.161	100	#272+5bp	
第3回	H17.1.19	5	160	H17.2.4	H22.3.19	0.66	100	#220+9bp		第33回	H25.10.25	3	500	H25.11.7	H28.11.18	0.187	100	#284+6bp	
第4回	H17.6.21	5	400	H17.7.5	H22.9.17	0.62	100	#223+9bp		第34回	H26.1.24	2	400	H26.2.6	H28.2.19	0.141	100	#277+5bp	
第5回	H17.10.20	5	400	H17.11.4	H22.9.17	0.90	100	#223+10bp		第35回	H26.5.28	3	500	H26.6.9	H29.6.20	0.152	100	#286+4.5bp	
第6回	H18.1.19	5	300	H18.2.3	H23.3.18	0.94	100	#230+10bp		第36回	H26.8.27	2	500	H26.9.9	H28.9.20	0.111	100	#282+4bp	
第7回	H18.6.22	5	400	H18.7.5	H23.9.20	1.62	100	#234+24bp		第37回	H26.10.24	2	400	H26.11.7	H28.11.18	0.105	100	-	
第8回	H18.10.23	5	400	H18.11.6	H23.9.20	1.52	100	#234+23bp		第38回	H27.1.27	2	400	H27.2.6	H29.2.20	0.100	100	-	
第9回	H19.1.23	2	370	H19.2.5	H21.3.19	0.90	100	#210+15bp		第39回	H27.5.29	2	300	H27.6.9	H29.6.20	0.100	100	-	
第10回	H19.6.21	2	400	H19.7.5	H21.9.18	1.19	100	#214+8bp		第40回	H27.8.26	2	300	H27.9.9	H29.9.20	0.100	100	-	
第11回	H19.10.25	2	400	H19.11.6	H21.9.18	0.93	100	#214+15bp		第41回	H27.10.23	2	300	H27.11.9	H29.11.20	0.100	100	-	
第12回	H20.1.23	2	370	H20.2.6	H22.3.19	0.69	100	#220+16bp		第42回	H28.1.27	2	300	H28.2.8	H30.2.20	0.099	100	-	
第13回	H20.6.25	2	470	H20.7.9	H22.9.17	1.08	100	#223+20bp		第43回	H28.5.27	2	300	H28.6.8	H30.6.20	0.001	100	-	
第14回	H20.11.14	3	400	H20.11.28	H23.11.18	1.04	100	#234+35bp		第44回	H28.8.26	2	300	H28.9.7	H30.9.20	0.001	100.002	-	
第15回	H21.1.28	2	300	H21.2.6	H23.1.20	0.78	100	#226+37bp		第45回	H28.10.21	2	300	H28.11.9	H30.11.20	0.001	100.002	-	
第16回	H21.6.25	2	400	H21.7.8	H23.6.20	0.502	100	#232+16bp		第46回	H29.1.27	2	300	H29.2.8	H31.2.20	0.001	100.002	-	
第17回	H21.10.23	3	400	H21.11.9	H24.9.20	0.498	100	#243+13bp		第47回	H29.5.26	2	300	H29.6.7	R1.6.20	0.001	100.002	-	
第18回	H22.1.27	2	370	H22.2.8	H24.2.20	0.317	100	#238+15bp		第48回	H29.8.25	2	300	H29.9.7	R1.9.20	0.001	100.002	-	
第19回	H22.6.25	2	400	H22.7.7	H24.7.20	0.251	100	#240+10bp		第49回	H29.10.20	2	300	H29.11.8	R1.11.20	0.001	100.002	-	
第20回	H22.9.2	2	400	H22.9.15	H24.9.20	0.231	100	#243+10bp		第50回	H30.1.19	2	300	H30.2.7	R2.2.20	0.001	100.002	-	
第21回	H22.10.26	3	400	H22.11.9	H25.11.20	0.277	100	#254+11bp		第51回	H30.5.25	2	300	H30.6.7	R2.6.19	0.001	100.002	-	
第22回	H23.1.27	2	400	H23.2.8	H25.2.20	0.300	100	#249+8bp		第52回	H30.8.24	2	300	H30.9.7	R2.9.18	0.001	100.002	-	SB
第23回	H23.6.28	2	400	H23.7.7	H25.7.19	0.240	100	#250+8bp		第53回	H30.10.19	2	300	H30.11.7	R2.11.20	0.001	100.002	-	SB
第24回	H23.9.6	2	400	H23.9.15	H25.9.20	0.201	100	#254+6bp		第54回	H31.1.18	2	300	H31.2.6	R3.2.19	0.001	100.002	-	SB
第25回	H23.10.27	3	500	H23.11.9	H26.11.20	0.278	100	#267+6bp		第55回	R1.5.24	2	300	R1.6.7	R3.6.18	0.001	100.002	-	SB
第26回	H24.1.26	2	400	H24.2.8	H26.2.20	0.236	100	#258+10bp		第56回	R1.8.23	2	300	R1.9.9	R3.9.17	0.001	100.003	-	SB
第27回	H24.6.27	2	400	H24.7.9	H26.7.18	0.176	100	#260+7bp		第57回	R1.10.18	2	300	R1.11.7	R3.11.19	0.001	100.002	-	SB
第28回	H24.9.5	2	500	H24.9.18	H26.9.19	0.151	100	#264+5bp		第58回	R2.1.17	2	300	R2.2.6	R4.2.18	0.001	100.002	-	SB
第29回	H24.10.26	3	500	H24.11.7	H27.11.20	0.156	100	#275+5bp		第59回	R2.5.22	2	300	R2.6.9	R4.6.20	0.001	100.002	-	SB
第30回	H25.1.29	2	400	H25.2.6	H27.2.20	0.150	100	#269+7bp		第60回	R2.8.21	2	300	R2.9.9	R4.9.20	0.001	100.002	-	SB

※第52回債以降は、JASSOソーシャルボンド(SB)として発行

- 本資料は、投資家の皆さまへの情報提供のみを目的としたものであり、債券の募集、売出し、販売などの勧誘を目的としたものではありません。
- 債券のご投資判断にあたりましては、当該債券の発行にあたり作成された債券内容説明書など、入手可能な直近の情報を必ずご確認ください、皆さまご自身の責任でご判断くださいますようお願い申し上げます。

お問い合わせ先

独立行政法人日本学生支援機構

財務部資金管理課

TEL 03-6743-6024 (ダイヤルイン)

FAX 03-6743-6665

投資家の皆さま向けのホームページもございます。

<https://www.jasso.go.jp/about/ir/index.html>



JASSO IR情報

検索



独立行政法人

日本学生支援機構

Japan Student Services Organization